

【フィリピン】フィリピンの知的財産庁（IPOP HL）、オンラインでのヒアリング、仲裁を再開

2021年8月17日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、フィリピンの知的財産庁（IPOP HL）、オンラインでのヒアリング、仲裁を再開についてのお知らせです。

フィリピンの知的財産庁（IPOP HL）は、8/6～20までの強化されたコミュニティ隔離措置の間の、オンライン／バーチャルなヒアリング、仲裁及びスケジュールされた会合の実施を許可することとなった。

情報公開日

2021年8月6日

URL 等

<https://www.facebook.com/IPOP HL/photos/a.127946453920468/4179099715471768>

<https://drive.google.com/file/d/1x1Fqf9uA7xO4j0kLPtfcAy8hTlkZclRH/view>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。